

公共測量標準図式 数値地形図データ取得分類基準表

図式の見方

大分類	分類コード	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線	通用	備考				
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード	方向	属性数値	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳

番号	項目	説明	備考																		
①	大分類																				
②	分類																				
③	分類コード																				
④	レイヤ																				
⑤	データ項目																				
⑥	名称																				
⑦	500																				
⑧	1000																				
⑨	2500																				
⑩	5000																				
⑪	図式	<p>作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。</p> <p>原則として適用.....地図情報レベル500、1000の場合、適用するものは「一般」、「道路」、「河川」を表示し、地図情報レベル2500、5000の場合、適用するものは「一般」と表示する。 製品仕様書によるもの.....括弧で括った図式 原則として適用しないもの.....空白</p> <p>図面出力時の図(絵)を表示。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各図形に対する取得方法を示す。 線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に"有"があるもの)。 記号は傾き〇°で表示。 点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に"有"があるもの)は、y軸が方向を示す。 <p>例)</p> <p>塚(6340)の場合</p> <p>この場合、入力方向に対して右側に塀の記号が出力時に発生することを表現する。</p> <p>坑口(4219)の場合</p> <p>1点目記号挿入位置</p> <p>2点目方向点</p>																			
⑫	データタイプ	<p>数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>00</td> <td>非区分 下記に該当しない全データ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>射影部の上端</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>射影部の下端</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高欄</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>橋脚</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>欄柱</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガードレール</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>ガードパイプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>図形区分</p>	コード	内容	00	非区分 下記に該当しない全データ	11	射影部の上端	12	射影部の下端	21	高欄	22	橋脚	23	欄柱	26	ガードレール	27	ガードパイプ	
コード	内容																				
00	非区分 下記に該当しない全データ																				
11	射影部の上端																				
12	射影部の下端																				
21	高欄																				
22	橋脚																				
23	欄柱																				
26	ガードレール																				
27	ガードパイプ																				

図式の見方

大分類	分類コード	名称		地図情報レベル			図式		データタイプ				線号	適用	備考												
		レイヤ	項目	500	1000	2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値											
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳									
⑭	データタイプ	レイヤ	項目	図形区分					31 中線	線	建物																
									32 棟割	線	建物																
									33 階層	線	建物																
									34 外付	階	建物																
									35 ポーチ・ひさし	階	建物																
									46 塀	送	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、塀に適用する																
									47 輸送	管	輸送管(空中)の極小																
									51 表面	面	数値地形モデル																
									52 水	表	数値地形モデル																
									61 直線	線	中心線																
									62 円	弧	中心線																
									63 クロソイド	ド	中心線																
64 その他の緩和曲線	線	中心線																									
71 石	杭	境界標																									
72 コンクリート	杭	境界標																									
73 合成樹脂	杭	境界標																									
74 不銹鋼工	杭	境界標																									
75 その他の境界標杭	杭	境界標																									
76 境界計算点	点	境界標																									
99 表錫補助データ	点	橋断歩道橋・石段等の階段部																									
⑬			データ						データのタイプを示す(⑭で示すレコードタイプ[E1~E8、G、T]を日本語で説明したもの)。 数値地形図データフォーマットのレコードタイプ(E1~E8、G、T)を示す。									*面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。									
⑮	データタイプ	レイヤ	方向	レコード					E1 レコードタイプ	面	始終点座標が一致しなければならない。																
									E2 線	線																	
									E3 円	円																	
									E4 円弧	円弧																	
									E5 点	点																	
									E6 方向	方向																	
									E7 注記	注記																	
E8 属性	属性																										
G	グリッド																										
T	不整三角網																										
⑮	データタイプ		方向						道路橋や塀、被覆など、入力方向があるものや、DMデータフォーマットのレコードタイプが「E6」の傾きを持つ記号(点)に、「有」がついている。																		
⑯			属性数値						高さや階数などの属性を持つものは、「有」がついている。																		
⑰			線号						入力する線の線号(太さ)を示す。線号:1号は、0.05mm。																		
⑱			適用						作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。																		
⑲			端点一致						連続線同士の間隔が一致することを示す。																		
⑳			備考						補足等が記入されている。																		

境界等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード
境界等	01	都府県界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		6	<p>地方自治法に定める行政区画等の境をいう。異なる境界記号が重複する部分の優先順位は分類コードの小さい順とし、関係市町村で確定されていない境界は表示しない。</p> <p>異なる境界記号が重複する部分の優先順位は、図式分類コードの小さい順とする。</p> <p>境界記号は、原則として境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。</p> <p>3. 関係市町村で確定されていない境界は表示しない</p> <p>4. 大字・町(丁)界は、東京都の区、市町村及び指定都市の区内で区域が明確なものを表示する。</p> <p>5. 境界記号上には、注記、建物記号、小物体記号及び場地記号は原則として表示しない。ただし、表現上やむを得ない場合は境界記号を間断して表示することができ。</p>	○	
			一般											
	02	北海道の支庁界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		6	都道府県界(図式分類コード11-01)の適用を参照。	○	
	03	都市・東京都の区界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		6	都道府県界(図式分類コード11-01)の適用を参照。	○	
	04	町村・指定都市の区界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		6	都道府県界(図式分類コード11-01)の適用を参照。	○	
	06	大字・町・丁目界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		4	大字界、町界及び丁目界については、区域が明確なものについて表示する。	○	
	07	小字界	(一般)	(道路)	(河川)		境界の位置と一致する。	線	E2		4	小字界については、区域が明確なものについて表示する。「製品仕様書」による。	○	
	10	所屬界	一般	道路	河川		境界の位置と一致する。	線	E2		6	島等で所屬を示す必要がある場合で、それぞれの所屬が読図できる程度に表示する。	○	
													所屬界は、所屬を示す必要がある場合に、それぞれの所屬が読図できる程度に表示する。	○

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通 通 道 施 設	レイヤ	01	一般 道路 河川		一般		道路線を取得	線	E2		3	<p>道路線とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあつては道路構造令に定める歩道、自転車道、車道、遊歩道、歩道、又は欄干等が備わつておる道路の部分で最も外側の線（両側が壁や柵に囲まれておる場合は、当該道路線を除いた道路の最も外側の線をいふ。）を、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあつてはこれに準ずる線をいふ。</p> <p>橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で囲まれる箇所以外は、基準として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は両側面区分を設定して座標一致で連続させる。</p>	○		
							中心線を取得								線
		02	軽車道	一般	一般		中心線を取得	線	E2		6	<p>軽車道とは、幅員1.0m以上、2.0m未満の道路をい、長さが図上1.0cm未満のものは省略することができ。</p>	○		
		03	徒歩道	一般 道路 河川	一般		中心線を取得	線	E2		6	<p>1. 徒歩道とは、幅員1.0m未満の道路をいう。</p> <p>2. 徒歩道は、長さが図上1.0cm以上で、かつ次の基準のいずれかを満たすものを表示する。ただし土壌上のものは表示しない。</p> <p>(1) 道路線及び軽車道に接続するもの。</p> <p>(2) 登山、観光等に利用されるもの。</p> <p>(3) 神社等主要な地味へ到達するもの。</p> <p>(4) 耕地の区画等の景観を表現するために必要なもの。</p>	○		
		06	庭園路等	一般 道路 河川	一般		道路線線を取得	線	E2		3	<p>公園内の道路、工場敷地内の道路、墓地内の道路、陸上競技場の競争路、飛行場の滑走路等のような特定の地区内における道路で、幅員が地図情報レベル500で0.5m以上、1000では1.0m以上のものを表示する。</p> <p>庭園路とは、公園、住宅地等で自動車の通行を規制している道路及び工場等特定の敷地内の道路をいい、幅員が地図情報レベル2500では1.0m以上、5000では2.0m以上のものを表示する。</p>	○	<p>橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で囲まれる箇所以外は、基準として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は両側面区分を設定して座標一致で連続させる。</p>	
		07	トンネル内の道路	一般 道路 河川			道路線線を取得 (終端は、原則として閉じない)	線	E2		3	道路の地下部をいい、その経路(道路線)を表示する。	○		

交通施設

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	04	木橋	一般道路 河川	1.0	45°	線	線	E2	有		3	木製の橋をいい、ひ閉部は自動発生して表示する。	○			
						ひ閉部は自動発生して表示										
	05	徒歩橋	一般道路 河川	1.0	55°	線	線	E2			6	徒歩橋をいい、ひ閉部は自動発生して表示する。	○			
						ひ閉部は自動発生して表示										
	06	棧道橋	一般道路 河川	1.0	極小	線	線	E2			6	斜面を通過する道路で、橋桁の一侧が斜面に接し、反対側が橋脚になっている部分をいう。橋脚部分は真形を表示する。	○			
						橋脚 外周を取得	22			3						
	11	横断歩道橋	一般道路 河川	1.0	1.5	面	面	E1			3	人、自転車等が道路又は歩道を横断するために構築された歩道橋をいう。				
						外周を取得(始終点座標一致)										
	12	地下横断歩道	一般道路 河川	1.0	1.5	面	面	E1			3	人、自転車等が道路又は歩道を横断するために構築された地下道をいい、経路の明確なものを表示する。				
						外周を取得(始終点座標一致)										

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ					レコード
交通施設	13	歩道	一般 道路 河川		一般		車道との界線を取得					3	図上線で歩道を有する部分は、歩道の幅員が図上0.6mm以上のものを表示し、その端点は現況により開塞する。	○	
交通施設	14	石段	一般 道路 河川		一般		縦線を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない)	11				3	図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを表示し、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。蹴技場等で屋根のない階段状の観覧席等は、これに準じて表示する。		
							右段(上端部)	12							
交通施設	14	石段	一般		一般		縦線を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない)						1.石段は図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを真幅で表示する。ただし、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。 2.石段の間隔は、すべて0.5mmとして表示する。 3.蹴技場等で屋根のない階段状の観覧席は、石段に準じて表示する。		
							右段(上端部)	11							

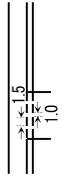
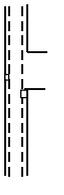
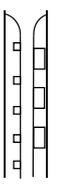
交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ	レコード	方向				
交通施設	15	地下街・地下鉄等出入口	一般 道路 河川			外面を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	1.地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示し、階段部は、出入口方向から3段表示する。 2.建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。			
						階段線(入口から3段取得)	線	E2								
交通施設	19	道路のトンネル	一般		外面を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	1.道路のトンネルは出入口を坑口(図式分類コード42-19)の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2.建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
					階段線(入口から3段取得)	線	E2									
交通施設	22		一般 道路 河川		真形 坑口部分の外周を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	道路の地下部への出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。				
					真形 坑口部分の外周を取得	線	E2									
交通施設					真形 中央位置の点と方向を取得	方向	E6	有			3					
					真形 坑口部分の外周を取得(始終点座標一致)	面	E1									
交通施設					真形 坑口部分の外周を取得	線	E2				6					
					真形 坑口部分の外周を取得	方向	E6	有								

交通施設

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
	21	バス停		一般 道路 河川				位置の点情報を取得 	点	E5			3	道路上あるいは歩道上に設けられたバスの停留所をいう。	
	22	安全地帯		一般 道路 河川				外圍を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	道路上あるいは駅前広場等に設けられた安全地帯(安全島)をいう。	
	26	分離帯		一般				外圍を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、正射影を表示する。	
外圍を取得(始終点座標一致)								面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、分離帯の幅員が図上0.4mm以上のものは、正射影を表示する。		
								中心線を取得	線	E2			2	分離帯の幅員が図上0.4mm未満のものは、中心線を一条線で表示する。	
	27	駒止		一般 道路 河川				道路幅の線部を取得	線	E2			6	道路上に設けられたコンクリート製のブロックをいう。	
	28	道路の雪覆い等		一般				外圍を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	雪前又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいう。	
外圍を取得(始終点座標一致)								面	E1			3	道路の雪覆い等とは、雪前又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいい、長さが図上2.0mm以上のものについて正射影を表示する。		
	31	側溝 U字溝無蓋		道路				線部を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた無蓋のU字溝等をいう。	
	32	側溝 U字溝有蓋		道路				線部を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた有蓋のU字溝等をいう。	
	33	側溝 L字溝		道路				線部を取得	線	E2			3	道路縁に設けられたL字溝等をいう。	
	37	側溝 管渠型		道路				線部を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた管渠型側溝等をいう。	

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	22	34	側溝地下部	道路		地下経路 線線を取得	線	E2				3	道路線に設けられたU字溝等の地下部をいう。		
		35	雨水枿	道路		外面を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	道路線に設けられた側溝に付随して設置された雨水等の集水枿をいう。		
		36	並木枿	道路		外面を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	植樹保護のコンクリート製の枿又は枿をいう。		
		38	並木	一般 道路 河川		並木の位置の点情報を取得	点	E5				3	道路等に沿って整然と植樹された樹木等をいう。		
		39	植樹	一般 道路 河川		並木の位置の点情報を取得	点	E5				3	街路樹、芝地等の植樹をいう。		

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
	41	道路情報板	道路				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3	道路法に規定する道路情報板という。種類を示す注記を併記する。	
	42	道路標識案内	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3		
	43	道路標識警戒	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3	道路管理者が設置する道路標識をい、案内、警戒及び規制に区分する。「製品仕様書」による。	
	44	道路標識規制	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3		
	46	信号灯	道路				ポール位置と番号標の向きを取得 	方向	E6	有		3	専用ポールのある信号灯をいう。	
	47	信号灯 専用ポールのないもの	道路				番号標の位置と向きを取得 	方向	E6	有		3	電柱、横断歩道橋等に設置されている、専用ポールを持たない信号灯をいう。	
	51	交通量観測所	道路				位置の点情報を取得 	点	E5			3	交通量を常時観測している施設をいう。	
	52	スノーポール	(道路)				位置の点情報を取得 	点	E5			3	積雪時に道路線を確認できるように設置されているポールをいう。「製品仕様書」による。	
	53	カーブミラー	(道路)				位置の点情報を取得 	点	E5			3	交差点又は屈曲路等に設置されている確認鏡のうち公的なものをいう。「製品仕様書」による。	

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	55	距離標 (km)	道路	2.0	1/km		位置の点情報を取得	点	E5			3	起点からのkm単位の追距離を示す構図をいう。距離数を適切な位置に併記する。		
							挿入位置	注記	E7						
	56	距離標 (m)	道路	2.0	0.1/km		位置の点情報を取得	点	E5			3	起点からの0.1km単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。		
							挿入位置	注記	E7						
	61	電話ボックス	一般道路 河川	一般道路 河川	0.3		外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	独立した電話ボックスをいう。		
							位置の点情報を取得	点	E5						
62	郵便ポスト	一般道路 河川	一般道路 河川	2.5		位置の点情報を取得	点	E5			3	独立した郵便ポストをいう。			
						挿入位置	点	E5							
63	火災報知器	一般道路 河川	一般道路 河川	2.0		位置の点情報を取得	点	E5			3	独立した火災報知器をいう。			
						挿入位置	点	E5							

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	23	01	普通鉄道	一般	道路		レールを取得する	線	E2			8	鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道で、特殊軌道及び索道を除いたものを表示する。工場等における引き込み線、駅構内又は操車場内における副線は、本線と同じ記号で表示する。	○	
				一般	河川		中心線を取得								
	02	地下鉄地上部	一般	道路		レールを取得する	線	E2				8	地方公共団体及び東京地下鉄(株)等が管理する地下高速鉄道の路線のうち、軌道が地上部に出ているものをいう。		
			一般	河川		レールを取得する									
	03	路面鉄道	一般	道路		レールを取得する	線	E2				8	路面鉄道とは、道路上に線路を敷設した鉄道で、主として路面上から直接乗り降りできる車両が運行される鉄道をいう。		
一般			河川	中心線を取得											
04	モノレール	一般	道路		中心線を取得	線	E2				8	車両が一本の軌道桁に跨座し、又は懸垂して走行するものをいう。			
05	特殊鉄道	一般	道路		レールを取得する	線	E2				6	鋼索鉄道、普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道及び採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道をいう。 特殊軌道は、次の各号に適用する。 (1)モノレール、鋼索鉄道。 (2)普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道。 (3)採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道。			
		一般	河川	中心線を取得											

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	23	索道	一般道路 河川				中心線を取得					3	空中ケーブル、スキークリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、大規模なものは説明注記を添えて表示する。		
			一般							E2		2	1.索道とは空中ケーブル、スキークリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、車さが図上2.0m以上で恒久的なものを表示する。大規模なものには(スキークリフト)、(ベルトコンベヤー)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 2.索道で高塔のあるものは、高塔(図式分類コード42-35)を表示する。		
	09	建設中の鉄道	一般道路 河川				外圍を取得					3	現在建設中の軌道等をいい、測図完了時までに閉通見込みのものは、完了時の軌道で表示する。軌道敷の外縁を軌道とし、路線のおおむね中央部又は工事部分の末端に(建設中)の注記を添えて表示する。廃業路線も同様に注記する。		
			一般道路 河川							E2		2	建設中の軌道は、軌道等の施設が現に建設中でその経路が明らかでないものについて、軌道敷の肩縁を表示し、工事区間の中央部又は端部に(建設中)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。		
	11	トンネル内の鉄道 普通鉄道	一般道路 河川				レールを取得する					8	普通鉄道の地下部分をいう。		
	12	地下鉄地下部	一般道路 河川				レールを取得する					8	地下鉄の地下部分をいう。		
	13	トンネル内の鉄道 路面鉄道	一般道路 河川				レールを取得する					8	路面鉄道の地下部分をいう。		

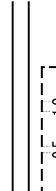
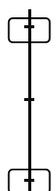
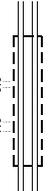
交通施設

大分類	分類コード	レイヤ	項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	端点一致	備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	鉄道	23	14	トンネル内の鉄道 モノレール	一般 道路 河川			中心線を取得 ———	線	E2			8	モノレールの地下部分をいう。			
			15	トンネル内の鉄道 特殊鉄道	一般 道路 河川			レールを取得する ====	線	E2			6	特殊鉄道の地下部分をいう。			
		01	24	22	鉄道橋(高架部)	一般 道路 河川			橋 線線を取得 ———			有		6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。図上の長さ15.0mm以上のものには記号としての半円を付す。		
						一般			橋脚 線線を取得 ———	線	E2		3				
		11	24	11	跨線橋	一般 道路 河川			外周を取得(始終点座標一致) ———					6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。ただし、鉄道の記号との間隔が狭い場合は、記号の外側に0.2mmの白部を置いて鉄道橋を表示する。		
						一般			面	E1		3	駅構内の鉄道を横断するために構築された橋をいい、跨線橋の正射影を表示する。				
	12	24	12	地下通路	一般 道路 河川			地下経路 線線を取得(始終点座標一致) ———	面	E1			3	乗降客が鉄道を横断するために構築された地下道をいう。			

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	24	19 鉄道のトンネル	一般 道路 河川			取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	3	普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。	
						真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1					
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2					
						極小 中央位置の点と方向を取得 AV C) → y		方向	E6	有				
						取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	6	1.普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口を坑口(図式分類コード42-19)で表示し、地下の都を示す線は表示しない。 2.建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。	
		一般												
					真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1						
					真形 坑口部分の外周を取得		線	E2						
						取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	3	1.停留所とは、路面鉄道の駅をいう。 2.停留所は、安全島(安全地帯が島状の施設であるもの)がある場合は、その外縁を正射影で表示し、安全島がない(安全地帯が道路標識及び道路表示により明示されたもの)場合及び狭小で正射影で表示できない場合は、おおむねその位置に極小の記号を表示する。	
		一般												
					真形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1						
					位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5						
						取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	2		
		一般												
					真形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1						
					位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5						

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
交通施設	24	プラットホーム	一般	道路	河川		外周を取得(始終点座標一致)						3	駅構内で乗降用に足場を高くした構造物をいう。			
				一般					面	E1			2	1.プラットホームは、その外周の正射影を表示する。 2.建物内にあるプラットホームは表示せず、鉄道の記号を建物縁に接合させて表示する。 3.プラットホームの上屋は、普通無壁舎(図式分類コード30-03)の記号を適用する。			
	25	プラットホーム上屋	一般	道路	河川		外周を取得(始終点座標一致)						3	プラットホーム上に建造された雨よけ等の屋根をいう。			
	26	モノレール橋脚	一般	道路	河川		外周を取得(始終点座標一致)							3	モノレールの橋脚をいう。		
	28	鉄道の雪覆い等	一般	道路	河川		外周を取得(始終点座標一致)							3	雪崩又は落石等を防ぐために鉄道上に設置されたものをいう。		
			一般					外周を取得(始終点座標一致)						4	鉄道の雪覆い等は、道路の雪覆い等(図式分類コード22-28)の規定を準用して表示する。		

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ						線号	通適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
建物等	30	01 普通建物	一般 道路 河川				外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1			3	<p>3階未満の建物及び3階以上の木造等をいう。</p> <p>1. 普通建物とは、3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。 2. 市街地帯において建物が密着し個々に建物を表示しづらい場合は、その景況を損なわない範囲内で総描することができる。 3. 総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その壁を2号線の横割線で区画し、現況の表頭につとめるものとする。 4. 一つの建物が普通建建物と堅ろう建物の部分からなる場合は、外周を普通建建物で囲い、堅ろう建物の部分を、階層線として6号線で表示する。</p>	<p>ポーチ・ひさし・外付階段は破線(実線1.0mm、白部0.5mm)とする。</p>	
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31								
							横割線	32	線	E2						
							階層線	33								
							外付階段(露部)	34	面	E1						
							外付階段(階設線)	99	線	E2						
							ポーチ・ひさし	35	面	E1						
							外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1						
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31								
							横割線	32								
							階層線	33								

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
建物等	30	02 壁ろう建物	一般 道路 河川				外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1			6	<p>1.鉄筋コンクリート等で建築された建物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものや、エレベーターを備えた、居住場をいう。2.総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境界を中線、棟割線、階割線、階段線、窓線、開口線、ポーチ・ひさし等の境界線で表示する。3.一つの建物で階層が大きく異なる部分がある場合は、その景況を階層線と表示する。4.観状場は外周線、ひさし等により内部を表示する。</p>	ポーチ・ひさし・外付階段は破線(実線1.0mm、白部0.5mm)とする。
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
							棟割線	32	線	E2					
							階割線	33	面	E1					
							外付階段(簾部)	34	線	E2					
							外付階段(階段線)	99	面	E1					
							ポーチ・ひさし	35	線	E2					
							外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1					
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
							棟割線	32	線	E2					
							階割線	33	線	E2					

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	30 03	普通無壁舎	一般 道路 河川				外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	<p>制壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものを用いる。温室は、強固な鋼材等を使用した永続性のある堅固な構造のものを表示する。</p>	<p>ポーチひさし・外付階段は破線(実線1.0mm、白部0.5mm)とする。</p>
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31						
							標高線	32	線	E2				
							階層線	33						
							外付階段(露部)	34	面	E1				
							外付階段(階設線)	99	線	E2				
							ポーチ・ひさし	35	面	¥				
							外形 外周を取得(始終点座標一致)							
							中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31						
							標高線	32	線	E2				
階層線	33													
<p>1. 普通無壁舎とは、制壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものを用いる。</p> <p>2. 普通無壁舎は、原則として長辺が図上3.0mm以上のものを表示する。ただし、地境の状況を表すために必要と認められるものは、基準に満たないものであっても表示することができる。</p> <p>3. 長辺が図上3.0mm未満のものが多数並んでいる場合は、適宜総括又は修飾して表示する。</p> <p>4. 温室は、5階以上の鋼材等を使用した永続性のある堅固な構造のものを表示する。</p>														

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	34	門	一般 道路 河川		1.0 極小	門柱の外周を取得(始終点座標一致)	面	E1				3	石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、特に構造の大きなものをいう。冠木門を含む。	
						極小	方向	E6	有					門は、石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、図上0.5mm以上の大きさのものを正射影で表示する。
	02	屋門	一般 道路 河川	一般	建築物の中の通路線を取得	線	E2					3	建築物の一部が通路に供されているものをいう。 屋門は、神社・仏閣等における縁線の大きなものについて、普通建物(図式分類コード30-01)の記号の内部に、通路に相当する部分の真幅を破線で表示する。	
					極小	方向	E6	有					建築物の一部が通路に供されているものをいう。	
03	たたき	一般 道路 河川	一般	外周を取得(始終点座標一致)	面	E1						3	ガリンスタンド等、広範囲をコンクリート等で覆われたものをいう。	
				内部りん形点は自動発生して表示する	面	E1							人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。	
04	プール	一般 道路 河川			プールの図式	説明注記 図郭に対して平行垂直入力	面	E1				3	人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。	

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	属性数値	方向	レコード			
建物記号等	03	官公署	一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合又は小規模な官公署で特に記号がないものは、官公署の記号で表示する。		
			一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							
			一般											
	04	裁判所	一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	裁判所(同支庁を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
			一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							
			一般											
05	検察庁	一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	検察庁(同支庁を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
		一般	道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置								
		一般												

建物等

大分類	分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	データタイプ					線 号	通 用	備 考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	35	07 税 務 署	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	挿入位置	4	税務署(国税局を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
		08 税 関	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	挿入位置	4	税関をいう。			
		09 郵 便 局	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	挿入位置	4	郵便局は、普通郵便局及び特定郵便局については注記で表示するのを原則とする。ただし、建物の一部にあるもの及び簡易郵便局は記号で表示する。			
		10 森 林 管 理 署	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	挿入位置	4	森林管理署(森林事務所を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			

建物等

大分類	分類コード	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	35	レイヤ	11	測候所	一般	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	測候所をいう。地方気象台等は注記とする。	
					一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般 道路 河川								
			12	地方整備局事務所	一般	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	国の機関(公団を含む)における地方整備局事務所等をいう。	
					一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般 道路 河川								
			13	出張所	一般	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	国の機関(公団を含む)における工事事務所等の出張所をいう。	
					一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般 道路 河川								
			14	警察署	一般	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	警察署をいう。	
					一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般 道路 河川								
			15	交番	一般	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	交番とは、警察法による交番その他の派出所及び駐在所をいう。記号を原則とする。	
					一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般								

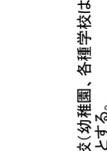
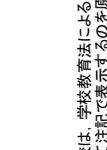
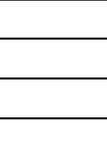
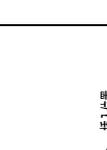
建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	備 考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方 向			
16	消 防 署	消 防 署	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 1.5 1.5	点	E5		4	1.消火署及びその出張所等消防器具を装備し消防署員が常駐する施設は、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。 2.消防分回等で施設が大きいものは記号で表示する。		
			一般 道路 河川											記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 0.9 0.9
17	職 業 安 定 所 (ハローワーク)	職 業 安 定 所 (ハローワーク)	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	職業安定所(ハローワーク)は、注記で表示するのを原則とする。ただし、同出張所及び市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
			一般											
18	土 木 事 務 所	土 木 事 務 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	地方公共団体における土木事務所、工営所等をいう。		
			一般 道路 河川											
19	役 場 支 所 及 び 出 張 所	役 場 支 所 及 び 出 張 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	市・特別区・町・村及び指定都市の区の役場、支所及び出張所をいう。	市・特別区・町・村・指定都市の区の役場支所及び出張所は記号で表示する。	
			一般 道路 河川											

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード	方向			
35	21	神社	一般	一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	神社・寺院・キリスト教会及びその他神道教会(教団等)に属する教会で規模の大きなものを含む。)は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。		
			一般	一般	一般	一般									一般
			一般	一般	一般	一般									一般
35	22	寺院	一般	一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4				
			一般	一般	一般	一般								一般	
			一般	一般	一般	一般								一般	
35	23	キリスト教会	一般	一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4				
			一般	一般	一般	一般								一般	
			一般	一般	一般	一般								一般	

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考												
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向	属性数値										
建物記号等	24	学校	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般	 	記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5			4	学校は、学校教育法による学校(幼稚園、各種学校は除く)について注記で表示するのを原則とする。 ただし、狭小で注記を表示することが困難な場合又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。													
															35	幼稚園・保育園	一般 道路 河川	一般	 	記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5		4	幼稚園・保育園は、注記で表示するのを原則とする。ただし、神社、寺院、教会等に併設されたものは記号で表示することができる。	

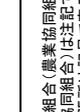
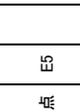
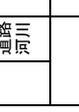
建物等

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
建物等	35	27	博物館	一般				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	一般の利用に供されている博物館をいう。			
				一般	一般	一般										一般
		28	図書館	一般				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	一般の利用に供されている図書館をいう。			
				一般	一般	一般										一般
29	美術館	一般				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	一般の利用に供されている美術館をいう。					
		一般	一般	一般										一般	一般	一般
30	老人ホーム	一般				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	1.老人ホームは老人福祉法の老人福祉のうち養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽老人ホームをいう。 2.規模の大きな老人ホームは、注記で表示することを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。					
		一般	一般	一般										一般	一般	一般

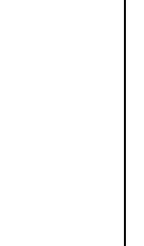
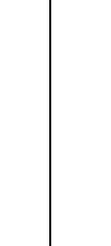
建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
建物等	31	保健所	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5		4	保健所は、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
															
															
建物等	32	病院	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5		4	1. 病院とは、医療法に基づき病院、規模の大きな療養所及び診療所をいう。 2. 医療法に基づき病院及び療養の大きな療養所は、注記で表示することを原則とする。 3. 前項において市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は及び規模の大きい診療所は記号で表示する。			
															
															
建物等	34	銀行	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5		4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。			
															
															
建物等	35	銀行	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5		4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。			
															
															

建物等

大分類	分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	取得方法	デ ー タ タ イ プ				線 号	通 用	備 考	
			500	1000	2500			5000	属 性 数 値	方 向	レ コ ー ド				デ ー タ
			一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 								
	36	協同組合	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		挿入位置 	E5	点		4	協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合)をいう。 協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合)は注記で表示するのを原則とする。ただし、支所・出張所は記号で表示する。			
	39	デパート	一般 道路 河川	一般 道路 河川			記号の表示位置の点情報を取得 	E5	点		4	デパート(スーパーマーケットを含む)をいう。			
	45	倉 庫	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般	 	記号の表示位置の点情報を取得 	E5	点		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。 倉庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。			
	46	火 薬 庫	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般	 	記号の表示位置の点情報を取得 	E5	点		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。 火薬庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。			

建物等

大分類	分類コード	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考						
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値				
	48	工場	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	工場をいう。									
																一般 道路 河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	4	工場は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものには記号で表示する。
																一般						
	49	発電所	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	発電所をいう。										
															一般 道路 河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	4	図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲って表示する。	
															一般							
	50	変電所	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	<p>1.変電所は、注記で表示するのを原則とする。ただし、図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。</p> <p>2.変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲って表示する。</p>										
															一般 道路 河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	4	浄水場をいう。	
															一般							
	52	浄水場	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5		4	浄水場をいう。										
															一般 道路 河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5	4	浄水場をいう。	
															一般							

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考			
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値		
	53	揚水機場	河川			点	E5			取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	4	揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。					
														河川			<p>揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
														一般 道路 河川			<p>揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
														一般 道路 河川			<p>揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
	56	揚・排水機場	河川	一般		点	E5			取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	4	揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。					
														河川			<p>揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
														河川			<p>揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
														一般 道路 河川			<p>揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
	57	排水機場	河川			点	E5			取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	4	排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。					
														河川			<p>排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたもの をいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。</p>
	59	公衆便所	一般 道路 河川			点	E5			取得方法 W.C 挿入位置	4	公共のために供することを目的に作られたものをいう。					
														一般 道路 河川			<p>公共のために供することを目的に作られたものをいう。</p>

建物等

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通用	端点一致	備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
				60 ガソリンスタンド	一般 道路 河川			 	<small>記号の表示位置の点情報を取得</small> 		点	E5		4	ガソリンスタンド(ガソリンスタンド等を含む)をいう。 ガソリンスタンド(ガソリンスタンド等を含む)は、原則としてすべて記号で表示する。		

小物体

大分 分類	分類 コード	項目 シイ 目タ	名 称	地図情報レベル			図 式	取得方法	データタイプ				線 身 号	運 用	備 考
				500	1000	2500			5000	図 形 区 分	テ ィ タ ー	レ コ ド			
小 公 共 施 設	41	01	マンホール(未分類)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(特定点座標一致)	面	E1		3	共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホール及び分類の必要のない場合に用いる。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。			
							標小、点位置情報を取得	点	E3						
		11	マンホール(共同溝)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(特定点座標一致)	面	E1		3	共同溝のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。			
							標小、点位置情報を取得	点	E3						
		19	有線柱	一般 道路 河川			柱の位置と架線の方向を取得	点	E5	有	3	電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。			
							架線が無い場合は点で取得	方向	E6						
21	マンホール(ガス)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(特定点座標一致)	面	E1		3	ガス配線のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。					
					標小、点位置情報を取得	点	E3								
31	マンホール(電話)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(特定点座標一致)	面	E1		3	電話配線のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。					
					標小、点位置情報を取得	点	E3								
32	電話柱	一般 道路 河川			柱の位置と架線の方向を取得	点	E5	有	3	電話線を支える柱をいう。					
					架線が無い場合は点で取得	方向	E6								

小物体

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線身	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード			
小物体	41	41	マンホール(電気)	一般 道路 河川				蓋の外周を取得(図表点座標一致) 	面	E1 E3			3	電力施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。	
		42	電力柱	一般 道路 河川			柱の位置と架線の方角を取得 架線が傾いた場合は点で取得	点	E5 E6	有		3	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを含む。		
		51	マンホール(下水)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(図表点座標一致) 	面	E1 E3			3	下水処理廠のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		61	マンホール(水道)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得(図表点座標一致) 	面	E1 E3			3	上水道施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		

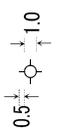
小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
その他小物体	42	01 墓 碑	一般 道路 河川			<p>任意があるものは、各層の外周を取得 (縮尺点座標一致)</p> <p>記号の表示位置の高情報を取得</p> <p></p>	面	E1				<p>独立して個又は教團が存在し、墓地として表示できない場合は、</p> <p>1 墓碑は、独立して個又は教團が存在し、墓地としてR113で表示できない場合に表示する。</p> <p>2 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工構面(図式分類コード61-01)又は被覆(図式分類コード61-10)等の記号を用いて表示し、該当する位置に記号を表示する。</p> <p>3 教團がまとまって存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。</p> <p>4 遺跡が建物内にあり、その建物の入地(4mm以上)の場合は、建物として表示するが、当該記号は、建物に側面がない、主体が遺跡の場合は、当該記号で表示する。</p> <p>5 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。</p>		
													<p>任意があるものは、各層の外周を取得 (縮尺点座標一致)</p> <p>記号の表示位置の高情報を取得</p> <p></p>	面
		02 記念碑	一般 道路 河川			<p>任意があるものは、各層の外周を取得 (縮尺点座標一致)</p> <p>記号の表示位置の高情報を取得</p> <p></p>	面	E1			<p>記念碑のうち主要なものをいう。</p> <p>1 記念碑は、規模が大ききものを表示する。</p> <p>2 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工構面(図式分類コード61-01)又は被覆(図式分類コード61-10)等の記号を用いて表示し、該当する位置に記号を表示する。</p> <p>3 教團がまとまって存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。</p> <p>4 記念碑が建物内にあり、その建物の入地(4mm以上)の場合は、建物として表示するが、当該記号は、建物に側面がない、主体が記念碑の場合は、当該記号で表示する。</p> <p>5 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。</p>			

小物体

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
小物体	42	03	立像	一般 道路 河川	一般		立像があるものは、各面の外周を取得 (最終品座標一致) 	面	E1			細像、石像等で主要なものを用いる。			
							記号の表示位置の高情報を取得 	点	E5						
							立像(細像及び石像等)は、網線が大きいものを表 示する。 2.短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台 石の正射影を人工斜面(図式分類コード61-01)又は 設置(図式分類コード61-10)等の記号を適用し て表示し、該当する位置に記号を表示する。 3.数個がまとまって存在する場合は、主要なものを表 示するか又はその中央に表示する。 4.立像が建築物内(及びその建築物の大きさ(図上0.5 mm)以上の場合は、建物として表示し、当該記号は 建築物の中心に配置する。ただし、像座標は、主体が立 像の場合は、当該記号で表示する。 5.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中 央とする。	点	E5						
小物体	42	04	路傍祠	一般 道路 河川	一般		立像があるものは、各面の外周を取得 (最終品座標一致) 	面	E1			特に著名なもの又は好目標になるものを用いる。			
							記号の表示位置の高情報を取得 	点	E5						
							路傍祠は、特に著名なもの又は好目標となるものを 表示する。 2.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央 とする。	点	E5						

小物体

大分類	小分類	項目コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考			
				500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード				方向	属性数値	
その他小物体	05	灯ろう	一般 道路 河川	一般		 台座があるものは、台座の外周を取得 (特殊点座標一致) 記号の表示位置の高情報取得  挿入位置	面	E1			3	灯ろうのうち主要なものをいう。 1.灯ろうは、縄線が大きく主要なものについて、基部の中心と記号の中心とを一致させて表示する。 2.灯ろうが連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。						
							点	E5										
	06	狛犬	一般 道路 河川	一般		台座があるものは、台座の外周を取得 (特殊点座標一致)  位置の高情報と同じを取得 \X E1 → → Y	面	E1			3	狛犬のうち主要なものをいう。						
							方向	E6	有									
	07	鳥居	一般 道路 河川	一般		面は外周を取得 構線は、射影の中心線を取得  面は外周を取得 構線は、射影の中心線を取得 挿小 中央位置の高と方向を取得 \X E1 → → Y	線	E2			3	神社の参道等に設置されている門状の建造物をいう。						
							方向	E6	有									
							線	E2										
							方向	E6	有									
	08	自然災害伝承碑	一般 道路 河川	一般		台座があるものは、台座の外周を取得 (特殊点座標一致)  記号の表示位置の高情報取得  挿入位置	面	E1			3	過去に起きた自然災害に関する情報を伝える恒久的な石碑、モニュメント等をいう。 1.短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工彫面(図式分類コードが01)又は複層(図式分類コードが01-10)等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 2.教団が手とまつて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 3.自然災害伝承碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合には、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が自然災害伝承碑の場合は、当該記号で表示する。 4.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。						
							点	E5										
	11	曹氏境界杭	(道路) (河川)			位置の高情報取得  挿入位置	点	E5			3	公有地と私有地を区別するために設置された杭をいう。「製品仕様書」による。						

小物体

大分類	分類コード	項目 レイヤ	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
その他 の小物体	42	21	独立樹(広葉樹)	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			3	1独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2記号の表示位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。	
				一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			3	1独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2記号の表示位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。	
	23	噴水	一般 道路 河川				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	面 点	E1 E5			3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。射影形の中央に表示する。		
			一般				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	面 点	E1 E5			3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。		
	25	油井・ガス井	一般 道路 河川				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	面 点	E1 E5				3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。 油井・ガス井は、別に採取中のものを表示する。	
一般						真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	面 点	E1 E5				3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。 油井・ガス井は、別に採取中のものを表示する。		

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
その他小物体	42	貯水槽	一般 道路 河川				真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。	
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5					
							真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1					
その他小物体	42	肥料槽	一般 道路 河川			真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	肥料を蓄えるために建築されたものをいう。		
						種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5						
						真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1						
その他小物体	42	起重機	一般 道路 河川			真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	常設されたものをいう。		
						種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5						
						真形・構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面	E1						
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			<p>1.起重機は、常設され規模の大きいものを表示する。 ただし、多数集合しているものについては、状況に応じて縮尺を調整して表示する。 2.軌道等で移動する起重機は、その移動範囲の中央に記号を表示し、その範囲が図よみはわ0.0m以上1.0m以下の場合は、移動範囲に区境界(図式分類コード02-01)の記号を適用する。</p>		

小物体

大分類	分類コード	項目コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード			
その他小物体	42	31	タンク	一般 道路 河川	一般		真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	面円	E1	E3			3	水、油、ガス、調味料等を貯蓄するために地上に設置されたタンクをいう。	
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5						
							真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	面円	E1	E3					
種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5													
真形 基礎の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	塔の上に水槽を設置したものをいう。								
記号表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5													
その他小物体	42	33	火の児	一般 道路 河川	一般		真形 基礎の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	火の足跡及び簡易火の児（棒状）をいう。	
							記号表示位置の点情報を取得 挿入位置 	点	E5						

小物体

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード			
小物体	42	34	煙突	一般 道路 河川			<p>真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を高情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	規格が大きく目録となるものをいう。		
															点 E5
	42	35	高塔	一般 道路 河川		<p>真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を高情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	特に高くそびえている工作物のうち、教会の鐘楼、展望台等記号が定められていないものをいう。			
														点 E5	
	42	35	高塔	一般		<p>真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を高情報で取得 挿入位置</p>	面 E1	面 E3			有	3	特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、教会の鐘楼、展望台、独立した給水塔等記号が定められていないものを表示する。 2.高塔は、基部の正射影を表示する。ただし、図上1.0mm未満の場合は、縮小の記号を図脚下面に平行に表示する。		
															点 E5
42	36	電波塔	一般 道路 河川		<p>真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を高情報で取得 挿入位置</p>	面 E1					3	テレビ、ラジオ、無線電等の送受信を目的に構築されたものをいう。			
														点 E5	
42	36	電波塔	一般		<p>真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を高情報で取得 挿入位置</p>	面 E1					3	電波塔は、テレビ、ラジオ、無線電等の送受信を目的に構築されたものを表示する。 大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影に電塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、その中央に電波塔の記号を表示する。			
														点 E5	

小物体

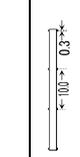
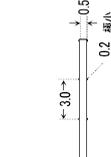
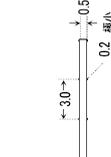
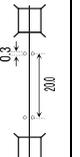
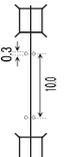
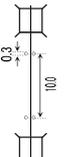
大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード			
小物体	37	照明灯	一般道路	一般道路	一般道路		記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5		3	照明用のために作られたものをいう。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
	38	防犯灯	一般道路	一般道路	一般道路		記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5		3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
その他	39	風車	一般道路	一般道路	一般道路		真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	面	E1		3	風車は、発電を目的に構築されたものをいう。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
小物体	42		一般道路	一般道路	一般道路		真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5		3	1 風車は、発電を目的に構築されたものを表示する。 2 基部の大きさが図上2.0mm以上のものは、基部の正射影に高塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、その中央に風車の記号を表示する。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									
小物体	41	灯台	一般道路	一般道路	一般道路		真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	面	E1		3	航路標識のうち、灯台をい、灯火装置のある部分を表示する。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									
小物体			一般道路	一般道路	一般道路		真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5		3	1. 灯台は原則としてすべてを表示する。 2 基部の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3 航空用灯台は、記号に(空)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。		
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									
			一般道路	一般道路	一般道路									

小物体

大分類	分類コード	項目コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考																							
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				方向	属性数量																					
その他小物体	42	42	航空灯台	一般 道路 河川	5000		<p>真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面	E1			3	航空機が位置の確認等を行うように一定の信号電波を発する施設をいう。																									
															43	灯標	一般 道路 河川		<p>真形 基部の外面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号表示位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面	E1			3	灯標は、航路標識のうち、灯標、灯柱及び導標について、固定された規模の大きなものを表示する。													
																											45	ヘリポート	一般 道路 河川		<p>真形 標識島の外面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小 中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	円	E3			3	ヘリコプターへの離着陸のための施設で、常設のものを用いる。	
															5000	一般		<p>種小 中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5																		

小物体

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500			5000	図表区分	データ	レコード			
その他小物体	42	52	流量観測所	道路 河川			<p>真形・基部の方面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小・中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
		53	雨量観測所	道路 河川			<p>真形・基部の方面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小・中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
		54	水質観測所	道路 河川			<p>真形・基部の方面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小・中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
		55	波浪観測所	一般 河川			<p>真形・基部の方面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小・中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	波浪観測所をいい、注記を原則にする。		
		56	風向・風速観測所	一般 道路 河川			<p>真形・基部の方面を取得 (始終点座標一致)</p> <p>種小・中央位置を点情報で取得 挿入位置</p>	面 E1				3	風向・風速観測所をいい、注記を原則にする。		

大分類	分類コード	項目名	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考	
				500	1000	2500		5000	取得方法	図表区分	データ				レコード
その他小物体	42	61	輸送管(地上)	一般	道路	河川		外部を取得(始終点座標一致)				3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で自標になるものをいう。本図例は輸送管はその内容によって(水)、(油)等の注記を添えて表示する。		
				一般				外部を取得(始終点座標一致)	補助記号は自動発生して表示 中心線を取得	面	E1	有	2	1.輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50mm以上、長さがおおむね2.0mm以上、かつ地上及び空間(地上1.0m以上)を標準とするものに区分して表示する。ただし、この基準に添えないものであっても、重要なものについては表示することができ、 2.輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3.大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4.輸送管の地下の部は表示しない。	
				一般	道路	河川		外部を取得(始終点座標一致)	補助記号は自動発生して表示 中心線を取得	面	E1	有	3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。	
その他小物体	42	62	輸送管(空間)	一般				外部を取得(始終点座標一致)	補助記号は自動発生して表示	線	E2		2	1.輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50mm以上、長さがおおむね2.0mm以上、かつ地上及び空間(地上1.0m以上)を標準とするものに区分して表示する。ただし、この基準に添えないものであっても、重要なものについては表示することができ、 2.輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3.大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4.輸送管の地下の部は表示しない。	
				一般				外部を取得(始終点座標一致)	補助記号は自動発生して表示	面	E1	有	2	1.輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50mm以上、長さがおおむね2.0mm以上、かつ地上及び空間(地上1.0m以上)を標準とするものに区分して表示する。ただし、この基準に添えないものであっても、重要なものについては表示することができ、 2.輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3.大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4.輸送管の地下の部は表示しない。	
				一般	道路	河川		中心線を取得(始終点座標一致)		線	E2		3	おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものをいう。	
その他小物体	42	65	送電線	一般				中心線を取得(始終点座標一致)		線	E2		2	1.送電線は、おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものについて表示するのを原則とする。ただし、地中に埋設された送電線は、高塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、木柱及びコンクリート柱は表示しない。	
				一般				中心線を取得(始終点座標一致)		線	E2		3	おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものをいう。	

水部等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
水部等	51	01	河川	河川 (湖池等) 水涯線 (河川) (海岸線)	一般	道路	河川		界線を取得						平水時における河川の水涯線をいう。河川の豊況に影響を与えない小凹凸は適宜総合又は省略することができる。	○
					一般				界線を取得		E2	線				
	51	02	細	一条河川	河川	一般	道路	河川		中心線を取得					河川の水涯線の幅が図上0.2mm以上、0.4mm未満の河川をい、解米次の線を表示する。ただし、地下の部は表示しない。 2. 地物等と纏雑する地畧にあり容易に識別できない場合は、適宜の位置に流水方向（図式分類コード52-41）の記号を表示する。	
						一般				範囲を示す線線を取得		E2	線			
	51	03	—	かれ川	河川	一般	道路	河川		範囲を示す線線を取得					水の流れていない川をい、断続する河川の流路を明示する場合に、豊況に従い砂地及びれき地の記号を表示する。 1. かわれ川とは、通常水の流れない川をい、断続している河川の流路を明示する場合に表示する。 2. かわれ川は、砂れき地（図式分類コード63-40）の記号を適用する。	
						一般				範囲を示す線線を取得		E2	線			

水部等

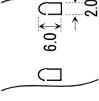
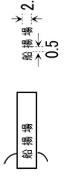
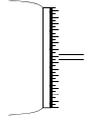
大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
水部等	04	用水路	一般 道路 河川				界線を取得		線	E2			3	流水部の幅が図上0.4mm以上の用水路を表示する。			
							界線を取得		線	E2			3	湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む）の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。注記されないものには「W」記号を添える。			
	05	湖池	一般 道路 河川	一般		図郭に対して平行垂線入力		点	E5				3				
						挿入位置											
	06	海岸線	一般 道路 河川			界線を取得		線	E2					3	満潮時における海岸の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。		
						記号表示位置を取得		点	E5								図上海部として識別し難い場所においては記号を表示する。
07	水路 地下部	一般 道路 河川			地下水路線を取得		線	E2					3	河川、用水路等における地下の部分で、経路の明確なものについて表示する。			
11	低位水涯線（干潟線）	一般 道路 河川			界線を取得		線	E2					3	低潮位において、海面上に表れる砂泥地における海水部との境をいう。			

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
水部に 関する 構造物 等	52	—	02	棧橋(鉄、コンクリート)	一般 道路 河川			海面を右に外周を取得 	線	E2	有		4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。			
			—	棧橋(木)	一般		被覆(図式分類コード61-10)参照 補助記号は自動発生して表示	—	—	—	—	—	—	1. 棧橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。 2. 棧橋(鉄・コンクリート)は、その射影により被覆(小)(図式分類コード61-10)の記号を適用する。			
	03	—	棧橋(木)	一般 道路 河川			外周を取得	線	E2				4	棧橋のうち、木製のものをいう。			
			棧橋(木製・浮棧橋)	一般		外周を取得	線	E2						4	棧橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。		
	11	—	04	棧橋(浮き)	一般 道路 河川			外周を取得 図郭に対して平行垂入力 (浮) 挿入位置	線	E2			4	棧橋のうち、水底に固定されていないものをいう。			
			—	防波堤	一般 道路 河川			直上 低い方を右に取得 射影部(上端線) 低い方を右に取得 射影部(下端線) 高い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示	線	E2	有		4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。	○		
	—	—	—	—	一般			被覆(図式分類コード61-10)参照 透過水制(図式分類コード62-32)参照	—	—	—	—	—	—	防波堤は、その埠頭、埠頭等により被覆(図式分類コード61-10)又は透過水制(図式分類コード62-32)の記号を適用する。ただし、その頂の幅が図上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。		

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データベース					線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向
水部に関する構造物	レイヤ	12 護岸 被覆	一般 道路 河川			直に 低い方を右に取得									
						射影部 (上端線) 低い方を右に取得	11	線	E2	有				浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。	
	13 護岸 杭 (消波ブロック)	一般 道路 河川			射影部 (下端線) 高い方を右に取得	12									
					外周を取得		線	E2				波を弱めるために、水中から水上にかけて定期的に置かれた構造物の集合体をいう。			
14 護岸 捨石	一般 道路 河川			説明注記 線状に入力											
				外周を取得		注記	E7				水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。				
19 坑口 トンネル	一般 道路 河川			真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)											
				真形 坑口部分の外周を取得		面	E1				水路が地下に出入りする部分をいう。				

水部等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	
水部に関する構造物	52		21	渡船乗着所	一般 道路 河川			表示位置の点と方向を取得					3	<p>1. 渡船乗着所は、定期的には人や車を運搬する船舶の発着所及び遊覧船の発着所に適用し、著名なもの又は規模の大きなものは注記を表示するのを原則とする。</p> <p>2. 発着地点に棧橋がある場合は、進行方向に記号の先端を向けて表示する。</p> <p>3. 発着地点に棧橋がない場合は、河川においては記号の先端を上流に向けて岸に平行に表示し、湖池等においては記号が側立しないように表示する。</p> <p>4. 河川の幅が狭小な場合は、その中央に記号を表示する。</p>
								真形 外周を取得 (始終点座標一致)				4		
								説明注記 線状に記入			3			
水部等			22	船揚場	一般 道路 河川			船揚場					4	<p>船の陸揚げ等を行うための構造物をいう。</p>
								説明注記 線状に記入				3		
			—	ダム	一般			<p>真形 (図式分類コード61-0) 参照 人工斜面 (図式分類コード61-01) 参照</p>					—	<p>1. ダムとは、洪水の調整、発電、上水道、農工業等のための各種用水の貯水を目的として設けられた工作物をいい、砂防ダムを含むものとする。</p> <p>2. ダムは、その形態により設置 (図式分類コード61-10) 及び人工斜面 (図式分類コード61-01) の記号を適用する。</p>

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
水部に関する構造物	52	滝	一般 道路 河川			真形 (上流部) 低い方を右に取得 	11	線	E2	有		4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。			
						真形 (下流部) 高い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 補助記号は自動発生して表示 	12	方向	E6	有						
水部に関する構造物	26	滝	一般			真形 (上流部) 	11	線	E2			4	1. 滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2. 滝は、上端は河川を横断して4号線を描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に描いて表示する。 3. 滝の幅が図上0.8mm未満のものは、極小の記号で表示する。			
						真形 (下流部) 補助記号は自動発生して表示 補助記号は自動発生して表示 	12	方向	E6	有						

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データベース					線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向
水部に 関する 構造物	52	せき	一般 道路 河川				真形 (本通し上流部) 中心線を取得	11					4	流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。	
							真形 (本通し下流部) 中心線を取得	12	線	E2					
水部等	27	き				真形 (非越流部) 外周を取得	99	方向	E6	有		4	1. せきとは、流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。 2. せきのうち、常時水面上にある部分は、その正射影を実線で表し、常時溢流する部分は、破線を上流側に描いて表示する。		
						極小 中央位置の点情報と方向を取得									

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考	
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				方向
水部に 関する 構造物	28	水門	一般	道路	河川		<p>取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいう。ドックは入口に水門記号を表示する。</p>	4	線	E2	有				
						異形	<p>1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。</p>	4	線	E2	有				
水部 に関する 構造物	31	不透過水制	一般	道路	河川		<p>流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。</p>	4	線	E2	有				
						裾影部（上端線）低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 裾影部（下端線）高い方を右に取得	11	12							
							<p>1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいい、平水時に水面以上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上なものについて、表示する。 2. 不透過水制は、被覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。</p>	—	—	—	—				

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
水部に関する構造物	レイヤ	32	一般 道路 河川		一般		真形 外周を取得 (始終点座標一致) 補助記号は自動発生して表示	面	E1			4	流水の制脚又は河岸及び海岸の洗濯防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。 1. 水制とは、流水の制脚又は河岸及び海岸の洗濯防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。 2. 透過水制は、護岸のためのブロック、防波堤及び流水を制御するための杭・捨石を表示する。 3. 透過水制の記号は、その区域の広さに応じて直径0.5mmの円を1.0mm間隔にりん形に配置して表示する。ただし、その幅が図上1.0mm未満の場合は、1.0mmとして表示する。	
	52	35	一般 道路 河川		一般		真形 外周を取得 (始終点座標一致) 説明注記 線状に入力	面	E1	E7		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。	
	37		一般 道路 河川		一般		真形 外周を取得 (始終点座標一致) 説明注記 線状に入力	面	E1	E7		3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。	

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					適用	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			方向
水部に関する構造物	レイヤ	蛇籠	一般 道路 河川				真形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		4		
							説明注記 線状に入力		注記	E7		3		
	52	敷石斜坂	一般 道路 河川	一般		外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	流港等における敷石斜坂は、外周の正射影を表示する。		
						表示位置の点と方向を取得		方向	E6	有	6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 1. 流水方向は、河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 2. 流水方向の記号は、川幅が広い場合は河川の中央部に、川幅が狭く記号が入らない場合は、河川の記号を間断して表示する。		
	55	距離標	河川	一般		記号 表示位置の点情報を取得		点	E5		3	河口又は河川の合流点から、100m又は200mごとに河岸に設置する標識をいう。		
						記号 表示位置の点情報を取得		点	E5		3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。		
56	水量水標	河川			記号 表示位置の点情報を取得		点	E5		3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。			
					記号 表示位置の点情報を取得		点	E5		3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。			

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	通適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
土地 法 面	61	01 人工斜面	一般 道路 河川			上端線 低い方を右に取得	11	線	E2	有	3	盛土部及び切土により人工的に作られた急斜面(道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等)をいう。頂部を表線で、傾斜部分は、長ケハと短ケハを交互に長ケハの正射影の長さの1/2間隔に表示する。長ケハの長さは斜面の正射影幅、短ケハの長さはその1/2とし、長ケハの長さは最小1.0mm最大10.0mmとする。	○
						補助記号は自動発生して表示							
						下端線 高い方を右に取得	12						
		02 土堤	一般	一般 道路 河川		上端線 低い方を右に取得	11	線	E2	有	3	被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいう。ケハの長さは最小1.0mm最大10.0mmとし表示する。	○
						補助記号は自動発生して表示							
						下端線 高い方を右に取得	12						
03 表法厚の法線	一般	河川		上端線 低い方を右に取得	11	線	E2	有	3	被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいう。ケハの長さは最小1.0mm最大10.0mmとし表示する。	○		
				補助記号は自動発生して表示									
				下端線 高い方を右に取得	12								
<p>1.人工斜面とは、盛土及び切土により人工的に作られた急斜面(道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等)をいう。頂部を表線(道路、鉄道等の急斜面等)をいい、原則として斜面の傾斜が2/3以上、高さが1.5m以上であって長さが図上1.0cm以上のものについて表示する。ただし、この基準を満たさないものであっても、地味の様況を要する必要があると認められるものについては表示することができる。</p> <p>2.土砂採取場等の変化する急斜面は、土がけ図式分類コード72-01)又は岩がけ(図式分類コード72-11)の記号を適用する。</p> <p>3.正射影の幅が図上0.5mm未満のものは省略することができる。</p> <p>4.人工斜面は、頂部を表線として表示し、傾斜部分は、長ケハと短ケハを交互に長ケハの正射影の長さの1/2間隔に表示する。長ケハの長さは斜面の正射影幅、短ケハの長さはその1/2とし、長ケハの長さは最小1.0mm最大10.0mmとする。</p> <p>5.斜面の頂部が道路線の場合は、道路線をもつて頂部を兼ねさせる。</p>													

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	備 考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
61	10	被覆	一般			直ヒ 低い方を右に取得	11	線	E2	有	4	<p>1.被覆とは、道路、河岸、海岸等の斜面を保護するためのコンクリート、石積等の堅ろうな工作物を用い、その高さが1.5m以上、厚さが図上1.0cm以上のものを表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、周囲の景況により必要と認められるものについては表示することができ、</p> <p>2.被覆は、上縁を4号線、伸を4号線で描き、上縁の線には直径0.4mmの半円を2.0mm間隔に付す。また、その内部に直径0.3mmの円点を上縁より1.5mm間隔に表示する。この場合、円点は下縁から0.2mm以上離すものとする。この表示を被覆(大)という。</p> <p>ただし、幅が図上0.6mm以上1.0mmまでのものは、円点を表示しない。</p> <p>3.前項で、図上0.4mm未満のものは、被覆(小)の記号で表示する。</p>		
						射影部(上端線)低い方を右に取得	12			2				
						直ヒ 低い方を右に取得								
61	11	コンクリート被覆	一般 道路 河川			直ヒ 低い方を右に取得	11	線	E2	有	3	<p>道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。周縁を描き、上縁の線に半円を配し、その内部に円点を表示する。</p>		
						射影部(上端線)低い方を右に取得	12							
						直ヒ 低い方を右に取得								
61	12	ブロック被覆	一般 道路 河川			直ヒ 低い方を右に取得	11	線	E2	有	3	<p>斜面又は側面を保護するためのブロック製の被覆をいう。周縁を描き、上縁の線に四角を配し、その内部に円点を表示する。</p>		
						射影部(上端線)低い方を右に取得	12							
						直ヒ 低い方を右に取得								

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方 向	属性数値
土 地 利 用 等	61	石積被覆	一般 道路 河川				直ヒ 低い方を右に取得										
							13	射影部(上端線)低い方を右に取得 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示	11	線	E2	有		3	斜面又は側面を保護するための石積みか被覆をいう。		
		法面保護(網)	一般 道路 河川			真形 外圍を取得(始終点座標一致) 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示											
						21	射影部(下端線)高い方を右に取得	12	面	E1		3	盛土又は切土部の法面を網で覆っているものをいう。				
						法面保護(モルタル)	一般 道路 河川		真形 外圍を取得(始終点座標一致) 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示								
22	射影部(上端線)低い方を右に取得 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示		面	E1					3	モルタルで法面を覆っているものをいう。							
法面保護(コンクリート樹)	一般 道路 河川			真形 外圍を取得(始終点座標一致) 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示													
23	射影部(上端線)低い方を右に取得 補助記号や内部りん形点は自動発生して表 示		面	E1		3	コンクリート樹で法面を覆っているものをいう。										

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
土 地 利 用 等	61	柵(未分類)	一般 道路 河川		一般		中心を取得	線	E2			3	建物及び敷地の周辺を区画するための生垣、鉄柵等の工作物をいう。 1.垣とは、建物及び敷地の周辺を区画するためのトタン板、生垣、鉄柵等の工作物をいい、高さがおおむね1.5m以上、長さが図上おおむね1.0cm以上のものを表示する。 2.前号において、建物が密集し表示することが困難な場合には、省略することができる。		
	61	落下防止柵	一般 道路 河川		一般		中心を取得	線	E2			3	柵の構造、材質に関わらず落石を遮ることを目的に設置されたものをいう。		
	61	防護柵	一般 道路 河川		一般		ガードレーン、道路を左に見て中心を取得	線	E2	有		3	防護柵をいう。(ガードレーン、ガードパイプ)		
	61	遮光柵	一般 道路 河川		一般		中心を取得	線	E2			3	光を遮ることを目的として設置された柵をいう。		
	61	鉄柵	一般 道路 河川		一般		中心を取得	線	E2			3	金属製の柵をいう。		

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
土 地 利 用 等	レイヤ	36	生 垣	一般 道路 河川	→2.0← →2.0←		線	E2	有		3	生垣、竹垣等をいう。			
							線	E2			3	盛土による構囲をいう。			
	40	塀(未分類)	一般 道路 河川	→4.0← →0.5←		線	E2	有		4	1.塀とは、建物及び敷地の周辺を区画するためのついで石、コンクリート等で作られた堅ろうな工 作物をいい、高さがおおむね2.0m以上、長さが図上 おおむね4.0cm以上のものを表示する。 2.塀のうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが図上 おおむね4.0cm未満のものは垣(図式分類コード 61-30)の記号により表示する。				
						線	E2			6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな 塀をいう。				
	41	堅ろう塀	一般 道路 河川	→4.0← →0.5←		線	E2	有		46	内側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示	3	塀、トタン等で作られた構囲をいう。		
						線	E2			46	内側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示				
42	簡易塀	一般 道路 河川	→4.0← →0.5←		線	E2	有		46	内側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示	3	塀、トタン等で作られた構囲をいう。			
					線	E2			46	内側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示					

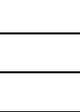
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード		方向
土地利用等	62	区域界	一般 道路 河川			2.5	2.5	線	E2			3	区域界は、場地等のうち特に他の地区と区別する必要がある場合で、その区域が地物線で表示できない場合に適用する。
			一般 道路 河川	一般	1.5	1.5					2		
	62	空地	一般 道路 河川			4.0 (空)	3.0	点	E5			3	特に定められた記号のない場をいい、建物密集地の必要な部分に表示する。
			一般 道路 河川	一般	4.0 (駐)	3.0					3		
	62	駐車場	一般 道路 河川			4.0 (P)	2.5	点	E5			4	1 駐車場は、一般車が利用可能なもの及び月極駐車場等で、おおむね図上4.0mm×4.0mm以上のものを表示する。 2 駐車場は、その区域を地物線で表示できない場合は、区域界(図式分類コード62-01)の記号により外周を表示し、その内部に駐車場の記号を表示する。 3 立体駐車場で大規模なものは、建物の内部に記号を表示する。また、タワー状で駐車場の記号が建物の記号の内部に入らない場合は指示点を付し記号を表示する。 4 公共施設、工場及び店舗等の敷地内にある駐車場は表示しない。
			一般 道路 河川	一般	3.0 (花)	2.0					3		

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					備考						
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード		方向	属性数値				
土地利用等	レイヤ	庭園	一般 道路 河川		一般		記号表示位置を点情報で取得						3	庭園、公園、宅地、道路の分離帯、工場等の周辺にある緑質あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているところをいう。				
							挿入位置									3	庭園とは、庭園、公園、宅地、道路の分離帯、工場等の周辺にある緑質あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているところをいう。記号を適正に配置して表示する。ただし、園庭の記号で表示することが不適当な居住地域等の周辺の樹木は、広葉樹林(図式分類コード63-31)、針葉樹林(図式分類コード63-32)等の記号を適正適用する。	
土地利用等	レイヤ	墓地	一般 道路 河川		一般		記号代表点を取得 作図データでは、区画線と墓碑で取得しても良い。							3	墓の集合しているところをいう。			
							挿入位置											1.墓地区域を地物線で表示できない場合は、植生界(図式分類コード63-01)の記号により外周を表示し、その内部に墓碑(図式分類コード42-01)の記号を表示する。 2.図上おおむね3.0cm x 3.0cm以上のものについては、墓碑(図式分類コード42-01)の記号を定間隔に配列して表示する。ただし、区画の形状によっては定間隔に記号を表示することが困難な場合は、適宜記号の間隔をせばめて表示することができる。
土地利用等	レイヤ	材料置場	一般 道路 河川		一般		記号表示位置を点情報で取得							3	木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面で、おおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。注記を併記する。			
							挿入位置											1.材料置場とは、木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面をいい、おおむね図上2.0cm x 2.0cm以上のものについて表示する。 2.工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。
土地利用等	レイヤ	太陽光発電設備	一般 道路 河川		一般		記号表示位置を点で取得する							2	1.太陽光発電設備は土地に設けられた、原則として長辺で図上1cm以上のものを表示する。外周は区域界(図式分類コード62-01)の記号を適用する。 2.図上おおむね3.0cm x 3.0cm以上のものについては、区域の形状によって記号を定間隔に配列して表示する。			
							挿入位置											

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					通 用	備 考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			方 向
土地利用等	62	21 噴火口・噴気口	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得  挿入位置	点	E5		3	<p>現に噴火・噴気しているものをいう。</p> <p>1.噴火口及び噴気口は、現に噴火・噴気しているものについて、当該位置に記号を表示する。 2.噴火又は噴気が広範囲にわたる場合は、主要なものを表示する。</p>	
			一般 道路 河川	一般										
		22 温泉・鉱泉	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得  挿入位置	点	E5		3	<p>温泉法に基づく温泉又は鉱泉の泉源をいう。注記を併記する。</p> <p>1.温泉・鉱泉とは、温泉法に基づく温泉及び鉱泉をい い、主要なものを表示する。 2.温泉及び鉱泉の記号は、泉源の位置に表示するのを 原則とする。ただし、泉源と浴場が離れている場合 には、浴場の位置にも表示することができる。</p>	
	一般													

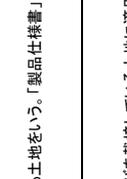
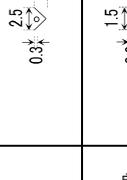
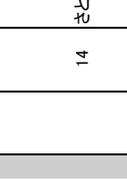
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					通	用	備考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向	属性数値
土地利用等	62	陵墓	一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5			3	天皇又は皇族の墓が独立あるいは数個存在するもので著名なものは注記を併記する。			
			一般道路河川													挿入位置
		古城跡	一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5				3	古代の支配階級を帯びてある盛土された墓で有名なものは注記を併記する。		
			一般道路河川													
		史跡・名勝・天然記念物			一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5			3	文化財保護法で指定されているものをいう。	
		採石場			一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5			4	土木建築用等の石材を採取する場所、現在採掘中のものをいう。	
		土取場			一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5			4	土木建築用等の土を採取する場所、現在採掘中のものをいう。	
採鉱地			一般道路				記号表示位置を点情報で取得	点	E5			4	鉱石を採掘する場所、現在採掘中のものをいう。			

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	備 考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
土 地 利 用 等	01	植 生 界	一般	1000	2500	5000		中心を取得	線	E2		3	異なる植生の区分に適用する。未耕地間の植生界は原則として表示しない。	
			一般	1000	2500	5000								
	02	耕 地 界	一般	1000	2500	5000		中心を取得	線	E2		3	同一種類の耕地の境で、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものをいう。	
			一般	1000	2500	5000								
	11	田	一般	1000	2500	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	点	E5		2	湿田、乾田及び沼田とし、季節により畑作物を栽培する田をいう。	
			一般	1000	2500	5000								
	12	は す 田	(一般) (道路) (河川)	1000	2500	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	点	E5		2	はすを栽培する土地をいう。「製品仕様書」による。	
			一般	1000	2500	5000								
	13	畑	一般	1000	2500	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	点	E5		2	畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。	
			一般	1000	2500	5000								

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方 向				
土 地 利 用 等	レイヤ	14	さとうきび畑	(一般) (道路) (河川)	0.3		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5			2	さとうきびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。		
	15	パイナップル畑	(一般) (道路) (河川)	0.7		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5			2	パイナップルを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。			
															一般
	16	わさび畑	(一般) (道路) (河川)	1.2		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5			2	わさびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。			
															一般
	17	桑畑	一般 道路 河川	0.7		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5			2	桑畑は、桑を栽培している土地に適用する。			
															一般
	18	茶畑	一般 道路 河川	0.4		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5			2	茶畑は、茶を栽培している土地に適用する。			
															一般

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル		図式	データタイプ					線号	通 用	備 考
			500	1000 2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向			
土 地 利 用 等	63	果 樹 園	一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	果樹園は、果樹を栽培している土地に適用する。	
			一般	5000									
	63	その他の樹木畑	一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	その他の樹木畑は、桐、はぜ、こころぞ、庭木等を栽培している土地及び苗木畑に適用する。	
			一般	5000									
	63	牧 草 地	一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	牧草を栽培している土地をいう。	
			一般	5000									
	63	芝 地	一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	芝地は、芝を植えて管理している庭園、ゴルフ場、運動場等に適用する。	
			一般	5000									
	63	広葉樹林	一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の広葉樹が密生している土地をいう。	広葉樹林は、樹高2.0m以上の広葉樹が密生している地域に適用する。ただし、雑林地は樹高2.0m未満でも適用する。
			一般	5000									

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
土地利用等	32	針葉樹林	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5		2	樹高2.0m以上の針葉樹が密生している土地をいう。			
			一般			針葉樹林は、樹高2.0m以上の針葉樹が密生している地域に適用する。ただし、雑林地は樹高2.0m未満でも適用する。									
	33	竹林	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5		2	樹高2.0m以上の竹が密生している土地をいう。			
			一般			竹林は、樹高2.0m以上の竹が密生している地域に適用する。ただし、雑林地は樹高2.0m未満でも適用する。									
	34	荒地	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5		2	裸地、雑草地等の地域に適用する。			
			一般												
	35	はい松地	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置	点	E5		2	はい松地は、はい松又ははい松以外の松の密生している地域に適用する。			
			一般												

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル		図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000 2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向			
土地利用等	63	しの地(雑地)	一般	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 	点	E5			2	しの地は、しの又は笹の密生している地域に適用する。	
			一般	2500									
			一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 							
土地利用等	63	やし科樹林	一般	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 	点	E5			2	やし科樹林は、やし科、へご科、たこのき科等の植物が密生している地域に適用する。	
			一般	2500									
			一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 							
土地利用等	63	湿地	一般	5000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 	点	E5			2	1. 湿樹は、常時水を含み、土地が軟弱で湿地性の植物が生育している土地に適用する。 2. 湿地の範囲は、雁住系（図式分類コード63-01）の記号を適用して表示する。	
			一般	2500									
			一般	1000		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取 得 							

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方 向
土 地 利 用 等	63	砂れき地(未分類)	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置 S	点	E5			2	1.砂れき地は、砂又はれきで覆われている土地に適用する。 2.砂れき地は、その断面を楕生界(図式分類コード63-01)の記号を適用して表示し、中央部に砂れき地の記号を表示する。			
			一般													
		40	砂れき地				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置 S	点	E5			2	砂で覆われている土地をいう。			
		41	砂 地	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置 S	点	E5			2	れきで覆われている土地をいう。		
		42	れ き 地	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置 G	点	E5			2	低潮位において海面上に表れる砂泥地をいう。		
	45	干 潟	一般	道路	河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置 —	点	E5			2				

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	準備			
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ		レコード	方向	属性数値	用途
地形等	71	等高線(計曲線)	一般 道路 河川		120	等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	4	0mの主曲線及びこれより起算して5本目ごとの主曲線をいう。地図情報レベル1000以下は5mごと、2500では10mごと、5000では25mごとの等高線を表示する。	○		等高線を含む。	
						120 2.0 (地図情報レベル500)	注記 E7	4							
						120 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2	有	4					
	71	02	等高線(主曲線)	一般 道路 河川		17	等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	2	平均海面から起算して1mごとの等高線をいう。	○		等高線を含む。
							17 2.0 (地図情報レベル500)	注記 E7	4						
							17 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2	有	2				
71	03	等高線(補助曲線)	一般 道路 河川	1.0 ←10.0→	0.5 ←10.0→	等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	2	地図情報レベル2500では平均海面から起算して2mごと、5000では5mごとの等高線を表示する。	○		等高線を含む。	
						6.5 2.0 (地図情報レベル500)	注記 E7	4							
						6.5 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2	有	2					
						15 1.5	注記 E7	4							

地形等

大分類	分類コード	分類コード 項目 シイ 目々	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線 番号	用途	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等 等高線	04	等高線(特殊補助曲線)	一般 道路 河川		10 → ←5.0	等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	2	主曲線の1/4の間隔の等高線で、補助曲線で適切な地形表現 ができない部分について適用する。	○	等高線を含む。	
						120 2.0 (地図情報レベル500) 120 1.5 (地図情報レベル1000)	注記 E7	4						
	05	凹地(計曲線)	一般 道路 河川		100 → ←0.5	高い方を左にみるように等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	4	人工構築物との合成で生じた以外の凹地をい、0mの主曲線 及びこれより計算して5m目ごとの主曲線をいう。	○	等高線を含む。	
					30-100 → ←0.5 (大)	120 2.0 (地図情報レベル500) 120 1.5 (地図情報レベル1000)	注記 E7	4						
	06	凹地(主曲線)	一般 道路 河川		100 → ←0.5	高い方を左にみるように等高線を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	線	E2	有	2	1凹地は、人工構築物との合成で生じた以外の凹地を い、凹地を示す等高線の長さが図上5.0mm以上の ものは、凹地(大)を、それ未満のものは凹地 (小)を適用する。 2凹地(大)は、等高線の内側に長さ0.5mmの短線を おむね3.0mm間隔に付して表示する。ただし、 凹地を示す等高線が基本な場合は、短線の間隔をお おむね10.0mmまで適宜広げることができる。	○	等高線を含む。	
					30-100 → ←0.5 (大)	10 2.0 (地図情報レベル500) 10 1.5 (地図情報レベル1000)	注記 E7	4						

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等高線	07	凹地(補助曲線)	一般 道路 河川			線	E2	有	有	2	人工構築物との合成で生じた以外の凹地をい、主曲線の1/2間隔の等高線をいう。	○	等深線を含む。
						注記	E7			4			
						線	E2	有		2			
						注記	E7			4			
						線	E2	有		2			
						注記	E7			4			
	08	凹地(特殊補助曲線)	一般 道路 河川	一般		線	E2	有	有	2	人工構築物との合成で生じた以外の凹地をい、主曲線の1/4間隔の等高線をいう。	○	等深線を含む。
						注記	E7			4			
						線	E2	有		2			
						注記	E7			4			
						線	E2	有		2			
						注記	E7			4			
99	凹地(矢印)		一般		線	E2	有	有	2	凹地(小)は、凹地を示す等高線と直行する長さ2.0mm～4.0mmの矢印を、高い方から低い部の方に向けて表示する。			
					注記	E7			4				

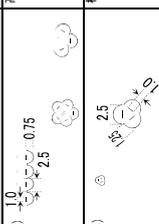
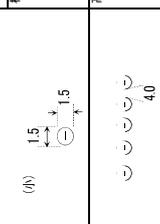
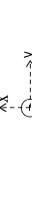
地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考				
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード	方向	属性数値	
地形等	72	01	土がけ(崩土)	一般 道路 河川	一般		11	線	E2	有	2	土砂の崩壊等によって自然にできた土がけの状態をいう。頂部を示す線と射影部を示す短線を頂部から最大傾斜方向へ2.0mmまで表示し、それ以上の射影部は下線を破線で表示する。	○					
							12	点	E5	4								
								11	線	E2	有	2	1.土がけとは、土砂の崩壊等によって自然にできた急斜面をいい、急斜面の正射影を表示する。 2.土がけの表示は、頂部を真線で表示し、傾斜を示す短線は頂部を示す真線から最大傾斜方向に最大図上2.5mmを表示し、それ以上の場合は正射影の下線を破線で表示する。 3.前項において、正射影の幅が図上1.0cm以上の場合には、適宜の位置に(土)の記号を添えて表示する。	○				
								12	点	E5	4							
							02	雨裂	一般 道路 河川	一般		11	線	E2	有	2	表土が雨水によって流出した割溝の状態をいい、土がけの記号で表示する。	○
												12	点	E5	4			
03	急斜面	一般 道路 河川	一般		11	線	E2	有	2	雨裂とは、表土が雨水によって流出した状態をいい、その正射影を表示する。ただし、線幅の大きなものは土がけ(図式分類コード72-01)の記号を適用する。	○							
					12	点	E5	4										

地形等

大分類	分類コード	分類コード 項目 シイ 目々	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考						
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード	方向	属性数値			
地形等	72	06	洞 口	一般	1000	2500	5000		記号表示位置の風と向きを示す方向を取得 $\begin{matrix} \wedge X \\ \searrow \\ \rightarrow 15^\circ \end{matrix}$	方向	E6	有		自然に形成された石穴洞、溶岩洞、トンネル等をいう。洞の向きに合わせて表示する。						
				一般	1000	2500	5000										記号表示位置の風と向きを示す方向を取得 $\begin{matrix} \wedge X \\ \searrow \\ \rightarrow 15^\circ \end{matrix}$	洞口とは、自然に形成された穴をいい、業名なものは、その入口に正射影の方向に一致させて記号を表示する。ただし、鉛直方向のものは、図算下辺に記号を直立させて表示する。		
				11	岩 け	一般	1000	2500	5000		上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 下端線 高い方を右に取得	11	線	E2	有		岩石地がけ状になっている状態をいう。頂部を山型に、傾斜を示す短線を頂部から最大傾斜方向に表示する。	○		
						一般	1000	2500	5000										12	図算に列して平行重入力 (岩) 挿入位置
						12	露 岩	一般	1000	2500	5000		上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示する 下端線 高い方を右に取得	11	線	E2	有		1 露岩とは、一部を地表に露出する岩石をいい、河岸及び海岸等に露出している岩石を含む。 2 露岩の表示は、その露出を適宜縮小又は修飾し、記号を組み合わせる。この場合露岩面上に表示する岩は、高い側の線の一部省略して表示する。	○
								一般	1000	2500	5000									

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等	72	13 散岩	一般 道路 河川			高度の高い方を右にみる形で外縁を取得 	線	E2			地表に散在する岩石をい、岩礁を含む。 1 散岩とは、地表に散在する岩石をい、岩礁を含むものとする。 2 散岩の表示は、大きさが図上1.5mm×1.5mm以上のものに適用し、その周囲を道幅修飾線と露岩(図式分類コード72-12)の記号を組み合わせて表示する。 3 散岩(小)の表示は、大きさが図上1.5mm×1.5mm未満のものに適用し、当該位置に記号を表示する。		
						一般		点	E5	有			
地形等	14	さんご礁	一般 道路 河川			高度の高い方を右にみる形で外縁を取得 	線	E2			散岩写真上で判読できる程度のものについてその外縁を表示する。		
					一般		方向	E6	有				2

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等	73	01 三角点	一般 道路 河川	2.5 ⁺ 0.3 ⁺ 25.62 ⁺ 2.5 ⁻	△ — 挿入位置	基本点記号又は特示点表示位置を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	点	E5	有	基本測量により設置された三角点をいう。標石の亡失したものに ついては表示しない。	4	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)	
							注記	E7	有				
							点	E5	有				
							注記	E7	有				
							点	E5	有				
							注記	E7	有				
	73	02 水準点	一般 道路 河川	2.0 ⁺ 25.621 ⁺ 2.0 ⁻ 0.3	□ — 挿入位置	基本点記号又は特示点表示位置を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	点	E5	有	基本測量により設置された水準点をいう。標石の亡失したものに ついては表示しない。	4	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)	
							注記	E7	有				
							点	E5	有				
							注記	E7	有				
							点	E5	有				
							注記	E7	有				
73	03 多角点等	一般 道路 河川	2.5 ⁺ 25.62 ⁺ + 0.3	◎ — 挿入位置	基本点記号又は特示点表示位置を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	点	E5	有	基本測量により設置された基準点のうち三角点及び水準点以外 のものを用いる。標石の亡失したものは表示しない。	4	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等	73	公共基準点(三角点)	一般 道路 河川	25.62		点	E5	有	公共基準点(三角点)とは、公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された基準点であり、すべて表示しない。標石の亡失したものは表示しない。	4	公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものは表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)	
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					
	73	公共基準点(水準点)	一般 道路 河川	25.62		点	E5	有	公共基準点(水準点)とは、公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された水準点をいい、すべて表示する。ただし、標石の亡失したものは表示しない。	4	公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものは表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)	
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					
						点	E5	有					
						注記	E7	有					
06	公共基準点(多角点等)	一般 道路 河川	25.62		点	E5	有	公共基準点(多角点)とは、公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された水準点をいい、すべて表示する。ただし、標石の亡失したものは表示しない。	4	公共測量による1級水準点測量及び2級水準点測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものは表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
					注記	E7	有						
					点	E5	有						
					注記	E7	有						
					点	E5	有						
					注記	E7	有						
07	その他の基準点	一般 道路 河川	25.62		点	E5	有	工事等の実行のために、コンクリート杭等で堅固に作られた基準点をいう。	2	工事等の実行のために、コンクリート杭等で堅固に作られた基準点をいう。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
					注記	E7	有						
					点	E5	有						
					注記	E7	有						
					点	E5	有						
					注記	E7	有						

大分類	分類コード	分類シイ目ヤ	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	用途	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
地形等	73	電子基準点	電子基準点	一般 道路 河川			点	E5		有	基本測量により設置された電子基準点をいう。 点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)			
							注記	E7						
							点	E5		有				
							注記	E7						
							点	E5		有				
							注記	E7						
	73	公共電子基準点	電子基準点	一般 道路 河川			点	E5		有	公共測量により設置された公共電子基準点の標高を表示する。 標高数値は、公共電子基準点付属標の標高を表示する。 点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)			
							注記	E7						
							点	E5		有				
							注記	E7						
							点	E5		有				
							注記	E7						
11	標高を有しない標高点	標高を有しない標高点	一般			点	E5		有	公共測量による3級及び4級基準点(三角点及び水準点)、確定点測量(簡易水準測量を含む)により、平面位置及び標高を所定の精度で測定した点をいい、必要に応じて表示する。簡易水準点の標高は小数点以下2位、その他は小数点以下1位とする。 標高を有しない標高点とは、公共測量による3級及び4級基準点(三角点及び水準点)、確定点測量(簡易水準測量を含む)により、平面位置及び標高を所定の精度で測定した点をいい、必要に応じて表示する。 標高を有しない標高点とは、公共測量による3級及び4級基準点(三角点及び水準点)、確定点測量(簡易水準測量を含む)により、平面位置及び標高を所定の精度で測定した点をいい、必要に応じて表示する。				
						注記	E7							
						点	E5		有					
						注記	E7							
						点	E5		有					
						注記	E7							

地形等

大分類	分類コード	分類名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	用途	備考
					取得方法	図形区分	データ	レコード			
基準	73	図化機測定による標高点	一般 道路 河川	25.6	基準点記号又は標示点表示位置を取得 標高値は属性数値(単位:mm)	点	E5	有	4	図化機測定による標高点は必要に応じて表示する。	
					●——挿入位置 25.6	注記	E7				
地形	01	グリッドデータ	一般 道路 河川		グリッド情報レベル相連の図面 上で、2cmを標準とする。	グリッド	G		4	数値地形モデル法によるグリッド上のデータで、グリッド点を記号で表示し、標高数値をm単位で小数点以下1位までとする。	
					標高値は属性数値(単位:mm)	点	E5	有			
					●——挿入位置						
					数値地形モデル法のグリッドデータを補完するための標高点であり、ランダム点名を記号で表示し、標高数値をm単位で小数点以下1位までとする。標高値が小数点以下2位又は3位までである場合は、必要に応じて表示する。						
数値地形	21	ブレークライン	一般 道路 河川		数値地、人工物等による地形の不連続線等の主な場所について、線状に標高測定を行う。	線	E2		4	数値地形モデル法におけるグリッドデータを補完するために取得するもので、形状を要線で表示する。	
					地表面の三角形(TIN)三点を取得						
					●——挿入位置						
					地表面のグリッドデータ、ランダムポイント、ブレークライン、等高線等から生成する。						
数値地形	31	不整三角網(TIN)	一般 道路 河川		表層面の三角形(TIN)三点を取得	不整三角網	T		4	地表面のグリッドデータ、ランダムポイント、ブレークライン、等高線等から生成する。	
					●——挿入位置						
					表層面の三角形(TIN)三点を取得	51					
					水表面の三角形(TIN)三点を取得	52					
81	99	指示点	一般 道路 河川	0.3	●——挿入位置	点	E5		4	建物記号、注記を表示する場合は、その対象物の内部に表示できず対象とするものが特定できない場合に表示する。	

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 データ	分 類	表示対象	字 大				字隔	データ タイプ		注記法の区分				全角・ 半角	備 考 (記載例)
					500	1000	2500	5000		データ	レコード	小対象物	地域(I)	地域(II)	線状		
注 記	22	55	交通施設	距離標(Km)	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	
		56		距離標(m)	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	
	34	04	水部	ブール	2.0				1/4	注記	E7		○			全角	
		13		護岸杭(消波ブロック)	2.0				1/4	注記	E7				○	全角	
	52	14	水部に関する構造物等	護岸 捨石	2.0				1	注記	E7				○	全角	
		22		船揚場	2.0				1/4	注記	E7				○	全角	
		35		根固	2.0				1/4	注記	E7				○	全角	
		36		床固 陸部	2.0				1	注記	E7				○	全角	
		37		床固 水面下	2.0				1	注記	E7				○	全角	
		38		シャカゴ	2.0				1/4	注記	E7				○	全角	
	71	01	等高線数値	等高線(計曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		02		等高線(主曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		03		等高線(補助曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		04		等高線(特殊補助曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		05		凹地(計曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		06		凹地(主曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		07		凹地(補助曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
		08		凹地(特殊補助曲線)	2.0	1.5			1/4	注記	E7				○	半角	
	73	01	基準点等	三角点	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	点名称を入れる場合は全角文字とする
		02		水準点	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	
		03		多角点	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	
		04		公共基準点(三角点)	2.0				1/4	注記	E7	○				半角	
05		公共基準点(水準点)		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
06		公共基準点(多角点)		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
07		その他基準点		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
08		電子基準点		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
09		公共電子基準点		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
11		標石を有しない標高点		2.0				1/4	注記	E7	○				半角		
12	図化標高点	2.0	1.5			1/4	注記	E7	○				半角				

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 データ	分	表示対象	字 大				字隔	データタイプ		注記法の区分				全角・半角	備 考 (記載例)	
					500	1000	2500	5000		デ	レ	小対 象物	地域 (Ⅰ)	地域 (Ⅱ)	線状			
										ー	コ							
注記	81		行政 区画	10	市・東京都の区	6.0	5.0		1/2~7	注記	E7		○			全角		
				11	町・村・指定都市の区	5.0	4.5		1/2~7	注記	E7		○				全角	
				12	市町村の飛地	3.5	3.0		1/4~7	注記	E7	○	○	○			全角	
				13	大区域	4.5	4.0		1/4~5	注記	E7		○	○			全角	大字の上に公称としてあるもの
				14	大字・町・丁目	4.5	3.5		1/4~3	注記	E7		○	○			全角	町・丁目は大字に対応するもの
				15	小字・丁目	3.5	3.0		1/4~3	注記	E7		○	○	○		全角	丁目は小字に対応するもの
				16	居住地名 通り	3.5	3.0		1/4~3	注記	E7		○	○	○		全角	
				17	その他の地名(大)	5.0	3.5		1/4~3	注記	E7		○	○			全角	
				18	その他の地名(中)	4.0	3.0		1/4~3	注記	E7		○	○	○		全角	通称及び俗称等に用いる
				19	その他の地名(小)	3.0			1/4~3	注記	E7		○	○	○		全角	
	交通 施設	21	道路の路線名	3.5	3.0		1/2~5	注記	E7				○		全角			
		22	道路施設、坂、峠、インターチェンジ等	3.0	2.5		1/4~1	注記	E7	○	○	○	○		全角			
		23	鉄道の路線名	3.5	3.0		1/2~5	注記	E7				○		全角			
		24	鉄道施設 駅、操車場、信号所	3.0	2.5		1/4~3	注記	E7	○	○	○	○		全角			
		25	橋	3.0	2.5		1/4~5	注記	E7	○			○		全角			
		26	トンネル	3.0	2.5		1/4~5	注記	E7	○			○		全角			
		建物	31	建物の名称	3.0	2.5		1/4~3	注記	E7	○	○	○			全角		
			34	建物の付属物	3.0	2.5		1/4	注記	E7	○					全角		
			40	マンホール	2.0			1/4	注記	E7	○					全角		
			41	電 柱	2.0			1/4	注記	E7	○					全角		
	水 部	42	その他の小物体	3.0	2.5		1/4	注記	E7	○					全角	輸送管は線状対象物の注記法		
		51	河川、内湾、港	4.0	3.0	3.5	1/4~5	注記	E7	○	○	○	○		全角			
			一条河川			2.5	1/4~5	注記	E7	○	○		○		全角			
			湖 池			3.0	1/4~5	注記	E7						全角			
			岬、崎、鼻、岩礁	3.0	2.5		1/4~5	注記	E7	○	○	○				全角		
						2.5	1/4~1											
			河岸、河原、洲、滝、浜、磯	3.5	3.0		1/4~5	注記	E7	○	○		○		全角			
		山、島	3.5	3.0		1/4~5	注記	E7	○	○	○			全角				
		52	水部施設、ダム	3.0	2.5		1/4~1	注記	E7	○	○	○	○		全角	羽村堰 岩淵水門		
			せき、水門、渡船発着所			2.5	1/4~1											
	堤防				2.5	1/4~5												
53	地下水部	4.0	3.0		1/4~5	注記	E7				○		全角					

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 データ	表示対象	字 大				字隔	データタイプ		注記法の区分				全角・半角	備 考 (記載例)		
				500	1000	2500	5000		デ ー タ	レ コ ー ド	小対 象物	地域 (Ⅰ)	地域 (Ⅱ)	線状				
注 記	81	61	法面、構囲	2.5	2.0			1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角			
		62	土地 利用 等	諸地、場地 公園、牧場、飛行場 運動場、ゴルフ場等	3.5	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○	○	全角		
				公園、運動場、牧場、飛行場、ゴルフ場、材料置場、温泉、採鉱地、採石地、城跡、史跡名勝、天然記念物等			2.5		1/4~5									
		63	植生		3.0	2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角	森林、原野、果樹園	
							2.5											
		71	山地	山		3.5	3.0			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
								3.0										
				尖峰、丘、塚		3.0	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
								2.5										
		谷、沢		3.0	2.5			1/2~3	注記	E7	○	○		○	全角			
				2.5														
81	説明注記 (本文中に規定されているものを除く)		2.5		2.0		1/4~2	注記	E7	○	○	○	○	全角	(建設中) (宅地造成中) (油) (整理中)			
	助字		親字の60%															
	ふり仮名		1.5															

注1 字隔は、対象物の大小、字数の多少及び資格等を考慮して表の範囲で選択する。ただし、小対象物の注記法による場合の字隔は、すべて1/4とする。

注2 対象物の面積及び長さにより規定の字大の適用が困難な場合、又は不適切な場合は、字大を0.5mm小さくすることができる。

注3 本表に記載されていないものは、表中の類似物の注記規定による。

注4 各字大における文字の線の太さは、次の線号を標準とする。

字 大	2.0mm	2.5~3.0mm	3.5~4.0mm	4.5~5.0mm
線の太さ	0.15mm	0.20mm	0.25mm	0.35mm

三角点、水準点、多角点、現地測定による標高点及び図化機により測定した標高点、等高線数値の線の太さは、0.20mmとする。